

スキルアップをサポート研修制度

人庁後の 不安をサポート! フォローアップ 面談制度あり

_____※情報は令和/年4月1日時点



❤ 初任給

区分初任給 ※地域手当含む大学卒236,880 円短大卒224,280 円高校卒211,050 円

※社会人経験等は前職歴分を考慮して決定 ※昇給は、原則として、毎年1回行われます。

❖ 地域手当:5%

፟ 扶養手当

0%の自治体も あります

◇ 通勤手当:月2,000円~

※公共交通は満額支給、2km 未満は0円

住居手当:最大月28,000円

本 期末・勤勉手当:年4.6ヶ月分

※賞与(期末・勤勉手当)は年2回

★ 時間外勤務手当:1時間あたり

1,902円~(大卒の場合)

など



◇ 新規採用職員研修: 5 日間

服務、庁内システム操作、倫理、接遇、地方 公務員法、地方自治法、財務、文書、町内 施設見学など

◆ 各節目での研修:5年目(中級・基本)、 10年目(中級・実践)、主任級研修、係長 級研修、課長補佐級研修、課長級研修

◇ 選択研修:毎年度、各自が伸ばしたい能力に合わせて受講できる選択式の研修
(法律、文章能力向上、説明力向上、クレーム対応、IT スキル向上など)

← e-ラーニング:スキマ時間に勉強できる、 各種スキルアップのための無料研修動画 を多数用意しています。

> 小身の健康等をサポート 休暇・福利厚生

₩ 年次有給休暇:年間 20 日

❖ 夏季休暇: 6 日、結婚休暇: 最大5日

↓ レクリエーション施設、映画館、
日帰り温泉、保養施設等の利用補助

◇出産時・育児休業中の給付金

▲ 人間ドックなどの健康検診の助成金

♥ 住宅や自動車購入時の貸付金

◇ 産業医による無料カウンセリング





【発行・お問合せ】鳩山町役場 総務課 職員・人権政策担当 ☎049-296-1214